



ハワイ大学医学部における 海外からの見学・研修、セミナー・ワークショップに関する規定

ハワイ大学医学部（JABSOM [John A. Burns School of Medicine]）では、国際医学医療オフィス（OGH [Office of Global Health and Medicine]）を通して、海外からの医療者の見学・研修受け入れ、団体の目的にあったセミナー・ワークショップの提供等の支援をしているが、それに関して以下の規定がある。

1. 臨床見学研修受け入れについて

医師・医療従事者のオブザーベーションやシャドローイングなど、病院等で診療の場に入ったり患者に接したりする臨床見学研修が該当する。

【手続き】申し込みの主体が個人であるか団体であるかにより、手続きが異なる。

1. 原則として医学生個人による申し込みは受け付けない。医学生のハワイ大学教育研修に関しては、ハワイ大学と **Medical Student Exchange** 契約をしている医学部の学生のみ受け入れ可能であり、この場合には個人からの **Tuition** は無料である。
2. 研修医・医師個人からの臨床見学研修申し込みは本書が定めるように個別に対応するが、基本的には必要書類の提出と、英語の能力評価も含めた面接を行い採否が決定される。またこれは **Tuition** ほか必要経費の支払いが必要となる。
3. 上記以外の医療従事者個人からの申し込みは、個別の協議検討となる。
4. 団体・教育組織での申し込みの場合は、目的、内容に関する希望、期間と時期などを協議し OGH のディレクターと医学部長の承認を受け、JABSOM の運営組織である UHP (University Health Partners of Hawaii) と覚書 (MOU) を交わすこととなる。試験的あるいは一度限りの受け入れでは MOU は交わさない場合もある。数年単位の MOU も交わすことができる。それにより、その団体の受け入れが他の団体に優先されるため、定期的な研修が可能になる。
5. 個人及び団体の受け入れに関わる協議や、書類や支払いの手続きは、ハワイ大学から委託を受けている一般社団法人 JrSr を通じて行われる。

【研修者等の身分・行動制限・必要書類】

1. 半日以上から週・月単位の見学・研修が可能であるが、通常 1 ヶ月以内、最長 3 ヶ月とし、ビザは要しない。ハワイ大学への研修のための来訪者は入国管理においては「Visitor」として入国する。すなわち学生・研修医・研究者としてではなく、あくまで観光目的での入国となる。ハワイ大学から Invitation Letter は発行できる。

2. 診療行為そのものには参加することは出来ない。ただしディスカッションやプレゼンテーション、カンファレンスへの参加など、教育的活動への参加は可能。
3. 病院等で診療を見学する・患者に接する場合には、以下の書類が必要である。
 - a. Liability Insurance（訴訟に備える自賠責保険；ハワイ大学が準備する）
 - b. HIPPA（患者の Privacy などに関する）書類
 - c. Immunization 書類
 - d. CV（履歴書）
 - e. PS（ハワイでの研修の目的などの文書）
 ※CV と PS は研修の目的により必要でない場合がある

【研修費】

研修科ごとに異なる。目安として1週間当たり 1,000 ドル～に JrSr 規定手数料を加えたものとなる。MOU 契約では別途契約料が発生する場合もある。

2. 病院等施設の見学について

【手続き】上記臨床見学研修受け入れの手続きに準ずる。ただし英語での面接は無し。

【研修者等の身分・行動制限・必要書類】

1. ビザは要しない。ハワイ大学への研修のための来訪者は入国管理においては観光客と同じ「Visitor」として入国する。
2. 病院等の建物内の見学は、病院が準備する方法で実施される。所要時間は数時間、一回の人数は 10 人程度。人数が多い場合グループに分かれて施設内を回る。Kuakini 病院、Queens 病院、その他の各種診療施設（介護施設、理学療法センター、臨床検査センター、外来など）の見学も可能。
3. 病院等で診療を見学する・患者に接する場合には、以下の書類が必要である。
 - a. Liability Insurance（訴訟に備える自賠責保険；ハワイ大学が準備する）
 - b. HIPPA（患者の Privacy などに関する）書類
 - c. Immunization 書類
 - d. CV（履歴書）
 - e. PS（ハワイでの研修の目的などの文書）
 ※CV と PS は研修の目的により必要でない場合がある
 診療を見学しない・患者に接しない場合、またハワイ大学の教室すなわち医学部キャンパスや各 Simulation Center での研修のみの場合には、CV（履歴書）および PS（ハワイでの研修の目的などの文書）のみとする。
4. 2,3 人で 30 分程度のミニマムなツアーが可能な場合もあり、JrSr との相談となる。

【費用】

Kuakini 病院、Queens 病院などの場合一人当たり約\$100～、JrSr 手数料。費用は施設ごとに異なる。通訳は別料金で手配が可能。

3. 団体の目的にあった教育的セミナー・ワークショップの提供について

上記2. の施設の見学と組み合わせて、あるいは独立して、数日から1週間程度の研修・セミナー・ワークショップの提供も可能である。内容は希望する団体の要望に応じて調整可能。

【手続き】 上記臨床見学研修の受け入れ手続きに準ずる。ただし英語での面接は無し。

【研修者等の身分・行動制限・必要書類】

1. ビザは要しない。ハワイ大学への研修のための来訪者は入国管理においては観光客と同じ「Visitor」として入国する。
2. ハワイ大学の教室すなわち Kakaako の医学部キャンパスや各 Simulation Center での研修のみの場合には、CV（履歴書）およびPS（ハワイでの研修の目的などの文書）のみとするが、研修の目的と内容により必要でない場合がある

【費用】 ハワイ大学各職種の教員・指導医の講演・カンファレンス、ハワイ大学医学部 Simulation Center での研修、Kuakini 病院、Queens 病院やその他施設の見学、ハワイ大学看護学校での講演・見学・看護学校の Simulation Center での研修、ハワイ大学指導医・学生・研修医との交流、Farewell Dinner、JrSr 手数料など。

教育内容毎の経費は人数、日数、内容などによるため個別に協議する。

ハワイ大学医学部は国際交流や国際的な教育の推進を支援することを mission としている。一方その支援活動の運営には経費が発生する。ハワイ大学から個人・団体へ請求する金額は必要経費のみであり、この活動は非営利の活動である。